平成２３年（フ）第１７７号
三重県津市安濃町内多2427番地の７
債務者　株式会社日豊建設
代表者代表清算人　松川　義祐
1　決定年月日時　平成23年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　謙一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午前10時30分
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６４４号
北九州市八幡西区楠橋東１丁目11番21号
債務者　有限会社イマナガ工業
代表者代表取締役　今永　晴久
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　晶子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２９１号
香川県高松市由良町637番地２
債務者　有限会社新和鉄筋
代表者代表取締役　山下　　学
1　決定年月日時　平成23年８月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　　実
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３１３号
北海道函館市山の手３丁目５番３号
債務者　株式会社ジェネックス
代表者代表取締役　小嶋　祐治
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林紀一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第９８４号
京都市山科区北花山横田町16番地６
債務者　株式会社ミリオンシステムサービス
代表者代表取締役　上本　　明
1　決定年月日時　平成23年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第９１６号
広島市中区住吉町３番４号
債務者　株式会社太央
代表者代表取締役　前田　克之
1　決定年月日時　平成23年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　宗生
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９１７号
広島市中区住吉町３番４号
債務者　ダイオー株式会社
代表者代表取締役　前田　克之
1　決定年月日時　平成23年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　宗生
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９１８号
広島県東広島市八本松町原10620番地１
債務者　株式会社オーテック
代表者代表取締役　前田　克之
1　決定年月日時　平成23年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　宗生
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午後３時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８７３号
兵庫県三田市沢谷74番地
債務者　株式会社龍
代表者代表取締役　坊垣　賢二
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９１０号
神戸市中央区旗塚通２丁目２番１号
債務者　株式会社明和
代表者代表取締役　藤田　輝雄
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９２５号
神戸市兵庫区駅前通４丁目２番14号
債務者　有限会社梅香工業所
代表者代表取締役　向井　一成
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５５号
兵庫県豊岡市出石町上野285番地
債務者　被相続人亡川見久男相続財産
相続財産管理人　川見喜代子
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２３年（フ）第１７８３号
名古屋市名東区高針４丁目807番地
債務者　有限会社ティー・エス企画
代表者代表取締役　林　　靖詞
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　桃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時25分
名古屋地方裁判所民事第２部